



事務局だより 159号

編集・発行

公益社団法人 摂津市シルバー人材センター
〒566-0021
摂津市南千里丘5-35 電話 06-6381-8181
ホームページ:「摂津市シルバー」で検索
E-mail: settsu-sc@settsu-silver.or.jp

定時総会 について（ご案内）

日頃より、会員の皆様にはセンター事業に何かとご協力をいただき、誠にありがとうございます。

定時総会は、センターが行う行事や会議の中で最も重要であります。

ここに定時総会の開催についてご案内し、議案書をお届けします。この事務局だよりでは、議決権行使書（委任状に代わるもの）の提出方法などをご説明しておりますので、よくお読みいただきまして必要な手続きを済ませてください。

シルバー人材センター役職員一同

日程： 令和4年6月3日（金）

時間： 13時00分～14時00分頃まで

場所： シルバーワークプラザ会議室

※理事長以下、最小限の人員で開催します。

会場へお越しになられても入場できません。

※第2部お楽しみ抽選会はありません。

出欠： 同封のハガキ（議決権行使書）に必要事項をご記入の上、ご返送ください。5月27日必着でお願いします。

※重要なお知らせ

センターでは、今年こそ定時総会を開催したいと考え、準備を進めておりましたが、ゴールデンウィーク後に新型コロナウイルス感染者が増加していることなどから、今年度もやむを得ず書面開催とすることを決定しました。会員の皆様の安全と健康を何よりも優先しなければなりませんので、何卒ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

※会員の皆さまには、もれなく議決権行使書をご提出ください。

※総会会場へお越しになられても入場できません。

議決権行使書の提出（ご注意）

会員の 手順

同封のハガキに必要事項を記入し、**5月27日（金）必着**でご返送ください。

☆ 議案の「賛」または「否」に○をつける。

- ・ 議案に賛成の方は「賛」に○をつける。
- ・ 議案に反対の方は「否」に○をつける。
- ・ 「賛」「否」のどちらにも○が無い場合は、「賛」となります。
- ・ 「賛」「否」のどちらにも○がある場合は、無効となります。

☆ 太線内を記入して、投函する。

- ・ 会員氏名、会員番号を楷書で記入する。認印を押印する。
- ・ 氏名等の記入漏れ、消せるボールペンや鉛筆等で記入された場合は無効。
- ・ 記入漏れ、間違い等が無いか確認して、ポストに入れる。

定時総会の各議案についてご質問等がある方は、以下の要領にて受け付けます。内容により、個別または事務局だより等で回答させていただきます。また、回答までに時間を要することがあります。

- ・ 会員氏名、会員番号を明記して、A4サイズの内紙1枚に、できるだけ簡潔に楷書で記入してください。様式や文字数の制限はありません。
- ・ 郵送、ご意見箱に投入、メール、ホームページのお問い合わせフォームのいずれも可能。**5月27日（金）必着**。
- ・ 公序良俗に反するもの、誹謗中傷を含む場合等は回答を差し控えます。

事務局で議決権行使書を集計します。

- ・ 議決権行使書の記載内容を確認し、「有効」「無効」を判定します。最終的な判定は理事長が行います。
- ・ 有効票について、賛否を集計します。
- ・ 会場への入場は、理事・監事及び役員候補者に限らせていただきます。
- ・ 議決権行使書の有効票と出席者の合計数が、開催当日の会員数の過半数に満たない場合は、定時総会そのものが成立しません。
有効票のうちで賛成票が過半数あれば、議案は成立（承認）します。
議案の賛否等については、次回事務局だよりにて報告いたします。

（お知らせ）

今年度も、通常どおりの定時総会は開催できませんが、当センターの設立45周年を記念して10月29日（土）に運動会を味舌体育館で開催する予定です。詳細が決まり次第、事務局だよりにてお知らせいたしますので、ご期待ください。

安全・適正就業部会より

＜ 長期就業の是正・就業年限について ＞

部会では、会員の就業機会の均等を目的とする就業年限の規定について、会員の皆さまに改めて周知するとともに、理解を求めてまいります。

また、年限超過者の意向を確認しながら、交代を推進してまいりますので、引き続き皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

就業年限を超えている方には、5月末日を目途に文書でお知らせします。
ただし、次の就業先、業務は対象外となります。

- ◆民間事業所、個人家庭からの受注によるもの
- ◆受付員、交通専従員、除草、植木剪定
- ◆熟練が必要等の理由があり当部会が認めたものなど

＜ 新型コロナウイルスワクチン接種について ＞

今年のゴールデンウィークはどのように過ごされましたか。コロナが心配でお出かけを自粛された方も居られると思いますが、最近の報道によるとコロナ感染者数が増加しているようです。

また、国においては4回目のワクチン接種も準備が進んでいるようです。

ご自身だけでなく同僚も安心して就業できるように、積極的にワクチン接種を受けましょう。
ワクチン接種による副反応が心配な方は、かかりつけ医によく相談してください。
ワクチン接種を受けた方は、随時センター事務局へご報告をお願いいたします。

＜ 緊急時対応カードの活用について ＞

会員登録更新時に、緊急時対応カードを発行しました。

このカードには、会員氏名、緊急時連絡先等も記入して常時携帯し、就業中や外出中の体調急変等があった場合にお役立てください。

また、街の美化活動、ブロック別総会、交通安全講習会等に参加された方には行事参加シールを発行しますので、カードの内側に貼付してください。行事参加シールの枚数により、賞品と交換させていただきますので、詳しくは更新時にお渡しした説明書をご覧ください。

緊急専用情報		
生年月日	昭和・西暦	年 月 日生
緊急連絡先	氏名	続柄()
	電話	
かかりつけ医	名称	
	電話	
※緊急対応時に、この情報を利用してください。 《発行元》公益社団法人摂津市シルバー人材センター		

公益社団法人 摂津市シルバー人材センター	
緊急時対応カード	
氏名	会員No.()
住所	摂津市
電話	

＜ 安全ワッペンの活用について ＞

センター会員の事故発生は、令和2年度は5件、令和3年度は7件へ増加しています。

事故発生後は、一時就業を停止しなければならず、長引けば仕事を辞めなければならなくなります。また、「センター会員は事故が多い。安心して仕事を頼めない」との印象を発注者や市民に与えてしまいかねません。

就業時や行事参加時には安全ワッペンの着用を徹底し、事故ゼロを目指しましょう。



事務局より

< ハラスメントの防止等に関する規則の制定について >

先輩会員の心無い言動に苦しんでいる。先輩会員はあまり働かずに仕事を押し付けてくる。市民が立場を利用して暴言を吐いてくる。このような経験はありませんか？

先輩が後輩に厳しく指導するのは当然ですが、あまりにも限度を超えているようならハラスメントに当たる可能性があります。センターでは、このようなトラブルを予防し、皆が気持ちよく働ける環境を整え、会員が自身のチカラをいかんなく発揮できるよう「ハラスメントの防止等に関する規則」を制定しました。

限度を超える嫌がらせ行為等がありましたら、センター事務局へ報告してください。センターから関係者への聞き取り等を行って事実関係を把握し、必要な是正措置を取ります。

☆会員はお互いを理解しあい、尊重しあいましょう。

☆ともに協力し合い、快適な職場を目指しましょう。

☆嫌がらせ行為を見たら、聞いたら、すぐにセンターへ報告しましょう。

< 事務局職員の事務分担 >

事務局職員の事務分担を一部変更しました。また、職員の異動についてお知らせします。

	氏名	主な担当
事務局長	井口 久和	常務理事を兼務。事務局運営全般に関すること
次長	吉川 研吾	市役所清掃・管理、体育施設管理など
参事	木村 明信	放置自転車対策、駅前清掃など
主任	福本 由佳梨	移送サービスなど
職員	森川 真梨	学校、公民館、幼稚園保育園など
	松田 和輝	公園清掃・管理、植木剪定・除草など
	寺西 恵	交通専従員、受付員、施設管理公社、マンション清掃など
	森合 結花	会員の入退会、住所変更、会費納入など
	檜村 一臣	民間事業所（派遣・受託）など
	高橋 朋幸	民間事業所（派遣・受託）など

職員異動のお知らせ

檜村 一臣（令和3年12月1日採用）

会員のいきがいくりのために頑張りますので、よろしくお願ひします。

高橋 朋幸（令和3年12月1日採用）

12月に入職しました高橋です。

気さくな性格ですので、気軽に声を掛けてください。

板谷 和彦（令和4年3月31日退職）

6年間、皆さんに助けられ無事に任期を全うすることができました。

今まで本当にありがとうございました。